東腎協

第 4 号

'74.4.20

大会特集号

東京都腎臓病患者連絡協議会

事務局 一ノ清 明方

東腎協。第二回総会開かる！

新会長には石坂一男氏

東腎協（東京都腎臓病患者連絡協議会の略称）の、四十七年十一月の結成総会以来、実に一年四ケ月ぶりに三月三十一日（日）、渋谷区にある千駄谷区民会館において、第二回総会が開かれました。

今年の総会では「夜間透析」や「社会復帰対策」についての質問、意見が多く寄せられ、具体的には雇用の促進化や職場の管理者に対する透析などの理解を求める方法など今後の運動への要望として出されました。

総会は腎移植普及会の協力による「明日への希望ー腎移植」の上映に始まり、総会次第により議事が進められました。

議長団には原建治郎氏（国立王子腎友会）石原重幸氏（大久保病院腎友会）の両氏が選出され、ついで会長挨拶に寺田修治会長の突然の死去にともない小林孟史副会長が代って挨拶に立ちました。

小林会長代行は、まず寺田会長、幹事の牧清美氏を始め、年度内に亡くなられた患者会員の皆さんに対しての冥福を祈るため、全員黙とうを行ないました。

その後会長挨拶として生前寺田会長が大会準備の為、下書されていた文書の朗読がありました。

会長挨拶ー寺田修治氏遺稿

本日の第二回東腎協総会においで下さいました御来賓の方々並びに御出席下さいました会員御家族の皆様に御礼申上げます。

最初に総会がこの時期になりましたことにつき一言、お断わりしたいと思います。東腎協は一昨年の十一月に結成されました。

本来なら規約上、一年に一度定期総会を開くことになっているわけですが、東腎協結成後全腎協が四月に定期総会を開

催するという意向を示しまして、その全腎協の総会との関連で東腎協の総会は毎年三月頃開くのが適当であるという事になりました。

しかしながら、昨年の三月ですと、発足後いくらも時間がたっておりませんので活動も殆んどしていない時でもありましたので昨年は総会を開かず、今年まで延期したわけであります。

第2回　総会会場

この点について皆様方の御了承をいただきたいと思います。経済が安定してさえいれば少なくとも私たちは同じ生活の水準を保つ事ができます。

しかし物価の値上げといい物不足といい、これはまさに生活破壊というべきものです。常に機敏に有効に対処する事のできない私たちは思うさま犠牲にされつづけているわけでもあります。

政府のいう「国民の協力」をいくら呼びかけられても、私たち病人には協力する余地も手段もないのが実状であります。

しかし、このような時こそ私たちはますます力を合わせる必要があるのではないでしょうか。

昨年私たちにとっていかに組織が大切であるかという事を思わせる出来事がありました。それは一連の石油危機の中で報じられた、透析液の生産が削減されるかも知れないという事態があったという事であります。

透析液の削減ということそのものは人間の命を扱う医療でさえもが結局企業利益の追求といった次元でしか取扱われていないのではないかと思われるのですが、

スローガン

一、腎疾患の早期発見、早期治療の確立

一、腎炎、ネフローゼ等長期療養者の医療費公費負担と生活保障

一、総合腎センターの設置

一、専門医療関係者の充実

一、社会復帰対策の促進

一、患者代表の参加した実態調査委員の設置

それはさておき、その時私たちがたよりにしたのはどこであったでしょうか。それは他ならぬ全腎協であったわけであります。

あの時、一はやく全腎協の役員の方々が厚生省にかけつけ、透析液確保の約束を取りつけてくれたことが、どんなに透析患者を安心させてくれたことか記憶に新しいところであります。

このことは一つの例であります。しかしこのような目に見えた事に限らず、どんな小さなことでも、どんなささいな事でも私たちが運動するためには組織がなければならない、力を合わせなければならない、力を合わせなければならない、このことははっきりいえることであります。

私たちの運動は単に病気で苦しんでいる者だけではなく社会一般の人たちの中へもより大きく拡げていかなければなりませんが、そういう面からいうと、これは私たちの努力不足であるという御指摘を受けるかも知れませんが、透析治療をしている病院だけでも都内で六十五ケ所あまりもある中で東腎協に加盟しているところが、わずか十ケ所でしかないということは、患者ですら自分自身の事にさえなかなか関心を向けないということであり、非常に残念に思います。

どうか組織の拡大強化の為に会員の皆様の一層の御協力をお願いしたいと思います。

日本の福祉はよく行政指導形であるといわれております。それは役所が金を出しお役人がその使い道を考える。そこには国民なり住民なりの主体的参加がみられないといわれていることであります。東腎協と都の関係もたしかにその通りであります。残念ながら私たちの活動した事が都の施策の上に反映してきているということはできません。

現在はまだ都の行なう施策を私たちが一生懸命追いかけているというのが現状であります。

しかし、力不足といえども私たちの東腎協の存在もそして他の多くのこういった患者会の組織も、もはや行政の上で無視することのできない影響を持ちつつあります。

福祉というのは金を出すことだけではありません。

私は結成大会の時、私たちは私たち自身の望む福祉を求めていくのだといいました。地道な運動を積み重ねていくことがやがて政治の上に反映され、私たちが主体的に参加するときがくると確信しております。

本日はこの一年の活動をふり返り、また新たな活動の力とするために、皆様の活発な御意見、御批判をお願いしたいと思います。

来賓に見えられた方々

一部紹介（敬称略）

○大坪　公子（三軒茶屋病院）
○井上　章一（桜堤病院）
○須藤　祐司（嬉泉病院）
○斉藤　寿美（桜堤病院）
○守屋　美喜雄（一橋診療所）

（議員関係者）

○杉浦　茂（共産党・都議）
○斉藤　一男（社会党・都議）
○西浜　二男（社会党・都議）
○鈴木　仁（公明党・都議）

（全腎協関係）

○上田　昭（全腎協・会長）

（総会おめでとう！
―祝電披露）
（敬称略）

○朝日仁一（衛生局長）＊縫田曄子（民生局長）＊ニッキソウ＊（株）石川製作所＊坂素行（代々木病院）＊セイユウカイ四谷クリニック＊浦川（福腎協）＊京腎協＊小紫嘉夫（腎移植普及会会長）＊兵庫人工腎友会役員会一同＊高野照生＊稲生綱政（東大教授）＊＊＊＊＊＊＊＊etc

議事内容

会長挨拶が済んだ後、来賓挨拶・紹介などが行なわれ、いよいよ議事が始まりました。多くは、議案書に掲載されていますので、参照して頂きたいと思います。

一、昭和四七年度経過報告
　堀江紀久雄事務局長より報告
一、昭和四七年度決算報告
　加藤茂会計より報告
一、昭和四七年度監査報告
　石坂一男会計監査より報告

以上の経過報告を一括して討議に附した結果、拍手多数により承認されました。

続いて、王子病院の泉山知威氏より昭和四九年度運動方針案の提案がありました。

〔泉山氏の話〕

私も透析をして一年半になり、週四日の職場復帰をしております。この間の活動の中で痛感します事は、都に対する要請などに対しデータをもとに調査をし、文書をもって要請していかなければ駄目だという事でした。来年度は、データをもとに調査を充分にし活動していきたいと思います。

この方針案はできるだけ具体的に項目別にまとめましたのでよろしく御討議願います。

一、昭和四九年度予算案
　加藤茂氏より提案
一、昭和四九年度規約改正案提案
　小林孟史より提案
　（第六条―役員）
　（第八条―会費）

質疑討論

○発言者ー佐藤征二氏（三軒茶屋腎友会）

社会復帰対策について要望を申し上げます。現在私たちの病院では社会復帰を前提にしまして日曜日透析もはじめられておりますが、問題は午後透析、深夜透析などと一緒に、保険の適用がないということです。

現在サービス的にやってもらっておりますが、ぜひ東腎協としてもとり組んでもらいたいと思います。

第二に、再就職の道がとざされておりますので都の方に対しても強く働きかけて欲しい。

○平沢三吾氏（こぶし会）

私は、新しい職場につこうとしましたが全部ことわられました。職安にも行ってみましたが一つも紹介してもらえません。

行政レベルの問題になると思いますが、本来の社会復帰をお願いしたいと思います。

○首藤さん（年金病院）

私は透析に従事している看護婦です。その立場から一言申し上げます。

他人事ではないと感じますし、医療従事者の協力だけでは解決できませんので皆さんと一緒になってがんばってゆきたいと思います。

この方針を全面的に支援したいと思います。

○泉山氏より答弁

社会復帰について、まず社会の理解が一番大切なことだと思います。

東腎協、全腎協に相談があれば直接交渉してゆきたい。

又看護婦さんからの発言を心強く思っております。医療関係者の加入が少ないのでこれからは充実させていきたいと思います。

○佐藤氏

福祉手当問題についてですが「どうしたら要求が実現するか」この一点にかかっていると思います。

この際各病院に帰って徹底的に実態調査をして欲しいと思います。

それに基づいてやれば、やりやすいのではないでしょうか。

○こぶし会の一会員

明日の生活がかかっているのですから、就職問題についてもう少し強く

都議会の先生方に進めて欲しいと思います。

○小杉氏（人工腎臓虎の門会）

職場の復帰についてですが、職安の方にも自分から強く働きかける必要があると思います。ねばり強くあちこちに働きかければなんとかなるのではないか。

○山の内氏（ニーレ友の会）

私たちは働く意欲があるのだから、障害年金問題もありますが、社会復帰に重点をおいてやって頂きたいと思います。

○杉浦先生（共産党）

文書でもっと正式に出し、出来るところから進めたいと思います。要求実現の中から本来の社会復帰を勝ちとってゆきたいと思います。

○鈴木先生（公明党）

①身障者の雇用率が企業より都は悪いというデータが出ているのでその辺をとりあげ本気で都・区市町村がうけ入れる事が一番です。

②身障者の相談事業が必要です。誰もが治療をうけられる体制をつくってゆきたいと思います。

○泉山氏

社会復帰問題はのんびりやっていくという事ではあります。

又障害年金問題と社会復帰問題とは平行して進めていかなければならないと思います。

これより採決に入り、昭和四九年度運動方針案、予算案、規約改正案について圧倒的多数の拍手をもって採択されました。

続いて新役員の選出があり新会長に就任した虎の門病院の石坂一男氏の挨拶が行なわれ、同虎の門病院の江口正余さんの手によって大会宣言が行なわれました。

最後に顧問である小川忠光氏（虎の門病院）より閉会の挨拶があり、午後四時頃、総会は無事幕を閉じました。

閉会挨拶

小川　忠光

私も透析患者で四年半になり、年令は

役員紹介

会長　石坂　一男（虎の門病院）
八王子市　(自)　(勤)

副会長　泉山　知威（国立王子病院）
渋谷区　(自)　(勤)

同　小林　孟史（代々木病院）
世田谷区　(自)　(勤)

事務局長　堀江　紀久雄（三軒茶屋病院）
板橋区　(自)　(勤)

事務局次長　加藤　茂（代々木病院）
練馬区　(勤)

六十才です。

① 医療のすばらしい進歩により、人工腎臓の小型化も進んでおります。最近は非常に進歩し、医療の公費負担も全腎協による運動によって勝ちとられました。

② 私たちは、社会復帰をめざすことが本来の姿です。この事を考えない医師はないだろうし、患者でもできる仕事はたくさんあると思います。

社会的にも協力を求める必要があります。

③ 福祉問題についてですが、虎の門病院でも四十名のうち障害年金受給者は、五ー六名です。外部障害者と異なり、私たちは内部障害者であり、毎日が眼には見えないものと苦しい闘いです。内部障害者に対する施策は遅れていますので、もっと力を入れてゆく必要を感感致します。頑張ましょう。

会長あいさつ

石坂一男

私たち東腎協は二年目を迎え、ようやく基礎もかたまりをみせています。今までの基盤をもととして一層の組織の拡大をはかってゆきたいと考えております。やはり幅広い、大きな活動を行なってゆくには患者一人一人の皆さんが、自分でできる範囲で互いに協力し合っていく必要を感じます。多人数で行なう事ができるならば、それだけ一人一人の皆さんの負担も軽くて済むわけですし、まとまった大きな活動も可能になってくるわけです。役員ならびに一般会員の皆さんが共に一緒に活動してゆけるような東腎協をつくりたいと思っております。

同 山本 豊（ニーレ友の会）
中野区 [redacted]

同 吉田 修吾（大久保病院）
世田谷区 [redacted]

会計 伊藤 喜良（ニーレ友の会）
昭島市 [redacted]

幹事 阿部 光美（虎ノ門病院）
生間 正幸（佼成病院）
井田 弘之（三軒茶屋病院）
一ノ清 明（佼成病院）
糸賀 久夫（厚生年金病院）
上野 信幸（こぶし会）
牛岡 貢（国立王子病院）
小川 浩司（佼成病院）
佐藤 征二（三軒茶屋病院）
佐藤 清次（厚生年金病院）
原 建治良（国立王子病院）
平沢 三吾（こぶし会）
堀内 達雄（三軒茶屋病院）
山田 誠（東一腎友会）
石原 重幸（大久保病院）

会計監査 大智 義文（国立王子病院）

大会以後の報告とお知らせ

○総会当日になされた文書発言は事務局次長山本より個人宛に解答致します。直一般に関連のあるものについては、機関紙・ニュース等でとり上げてゆきたいと思います。

○四月一四日　第二回役員会開催
課題は四九年活動方針と事務分担について、又全腎協総会、年金交渉経過について話し合いました。

○四月一四日　三軒茶屋腎友会総会
品川区大崎、三州倶楽部にて
おめでとうございます。

○四月五日、障害年金についての厚生省交渉が行なわれました。参加は東腎協、全腎協、日本患者同盟、日本患者団体連絡協議会など。
申し入れ事項などは次の通り（泉山）

一、廃疾認定日を廃疾のときから三年としているが、これでは多くの者が障害年金を受けられない。全面的に検討して欲しい。
二、透析患者（腎不全）は全員一級に認定して欲しい。
三、その他診断書の様式の改正など。

年金部長の話
内容的にいっていろいろな部門にまたがるので即答はしかねる。
年金は社会福祉の制度と異なって、きめ細かいものを作りにくいが、問題意識という点で参考にしたい。

○四月一〇日　革新共同の田中美智子議員より障害年金等について事情を聴取したいとの連絡があり、全腎協の要請により、石坂・小川・平沢の三氏が出席されました。
翌一一日、衆議院社会労働委員会でとり上げて下されたそうです。

○四月二八日、午後一時より神戸海員会館において全腎協第四回総会が開催される予定です。多くの方々の出席を。

顧問　伊藤　勲（大久保病院）
　　小川　忠光（虎ノ門病院）

連絡先
神戸市長田区[redacted]
西村　一男
電[redacted]

◇事務局よりお願い◇

○会費納入について
四九年度からは納入方法が少し変わります。全腎協・東腎協共一括徴収しますので、一一〇〇円になります。御注意下さい。
直、四八年度がまだ未納な方は、大至急お納めて下さい。

○事務局の窓口を移転します。
中野区新井三―三一―三
一ノ清　明方
電三八七（五六九三）
（事務局長は従来通り堀江氏）